

施策分野 3 都市基盤の整備

施策 1 道路整備の推進

基本方向

- 都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワークを構築し、活力と魅力あるまちを目指します。
- 市民生活に密着した生活道路・細街路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

取組 及び目標

- 都市計画道路及び幹線市道の整備
… 整備路線【都市計画道路牛ヶ瀬勝竜寺線、第 3064号線、寺戸森本幹線 2号、寺戸幹線 6号、第 2013号線 (R6)】
- 生活道路・細街路の整備
… 【10 路線整備完了 (R2 ~ 6 累計)】
- 交通安全対策の一層の推進
… 通学路【10 箇所整備完了 (R2 ~ 6 累計)】
… 自転車通行レーンの整備【1 路線整備完了 (R2 ~ 6 累計)】
- ゾーン 30^{*1} 区域の拡大
… 【H30 : 1 箇所 22.4 ha → R6 : 2 箇所 30 ha】

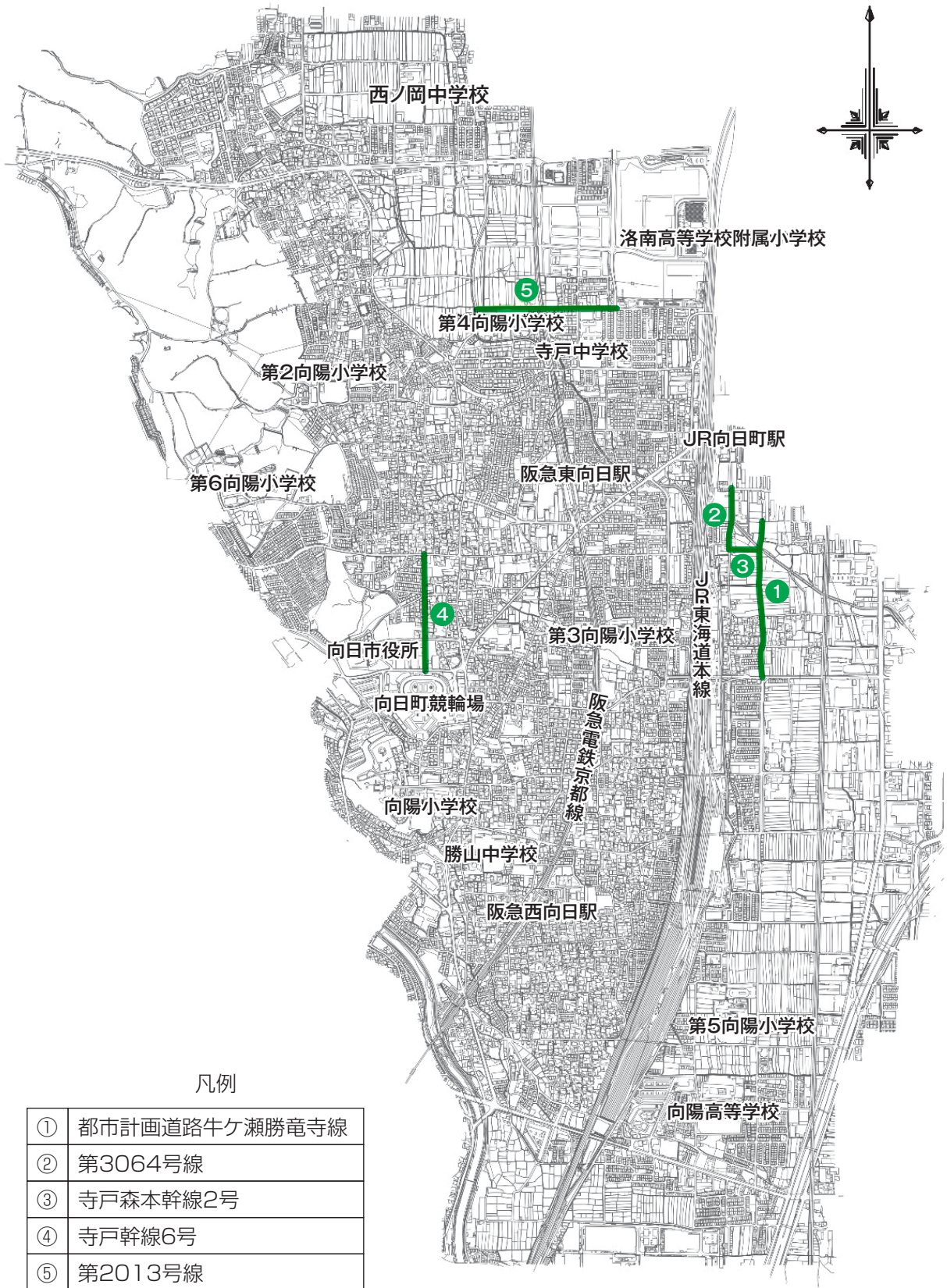
※図1及び図2参照

*1 ゾーン30

生活道路における歩行者等の安全を確保するため、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路の安全対策のことをいいます。

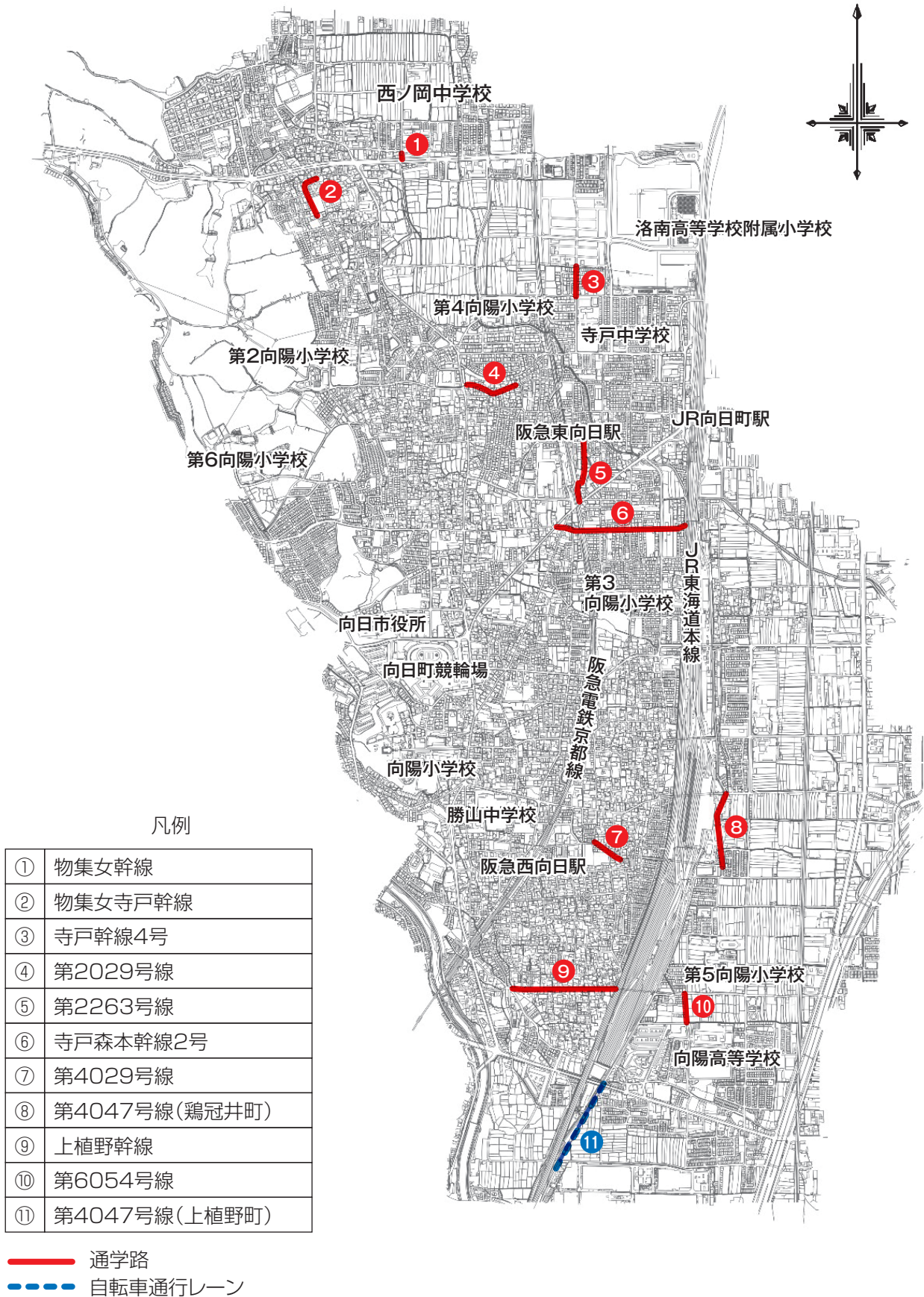
(図1) 令和6年度 整備完了路線

令和6年度 整備完了路線



(図2) 令和6年度 通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線図

令和6年度 通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線図



施策2 快適で安全便利なまちづくり

基本方向

- アクセス拠点の整備等、市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。

取組 及び目標

- 土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進
- 幹線道路沿道のにぎわい創出に向けた都市計画変更
- ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進
- 歴史探索に利用できる公園整備
- 地籍調査の推進
… 地籍整備率【H30：2.5% → R6：10%】
- 空家等対策計画の策定、空家対策条例の制定
- 地域特性に応じたまちづくり計画等の支援
- 名神高速道路スマートインターチェンジ*¹ 開設事業の推進

***1 スマートインターチェンジ**

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのことをいいます。



施策3 駅周辺の都市基盤整備

基本方向

- JR向日町駅周辺を整備し、駅への利便性や安全性を向上させるとともに、中心にぎわいゾーンへの都市機能の誘導を図ることで、まちの活性化を図ります。
- 阪急東向日駅について、「古都のむこう、魅力のふるさと」にふさわしい整備を行います。
- 阪急京都線の連続立体交差事業の検討を行い、阪急東向日駅周辺の都市基盤整備を推進します。

取組 及び目標

- JR向日町駅周辺整備事業の推進
 - … 東西自由通路・駅前広場の整備
 - … 市街地再開発事業の事業化
 - … 駅周辺における安全対策の調査・検討
- 阪急東向日駅周辺整備事業の推進
- 阪急京都線連続立体交差事業の事業化に向けた検討

